

町民生活課からのお知らせ

## 証明書交付に係る窓口延長について

通常の窓口業務時間内（午前8時15分から午後5時まで）にお越しただけない方のために、証明書交付に係る窓口の時間延長を実施していますので、ご利用ください。

### ■ 証明書交付に係る窓口延長

①実施日

毎週水曜日（祝日及び年末年始を除く）

②時間

午後6時まで

③業務内容

- ・戸籍証明書の交付
- ・住民票の交付
- ・印鑑登録
- ・印鑑証明書の交付
- ・税務証明書の交付（一部交付できないものもあります）

※ 住民異動届（転入・転出・転居・社会保険加入・社会保険離脱など）はお取り扱いできませんのでご注意ください。

### ■ お問い合わせ先

板柳町役場 町民生活課 町民年金係

電話番号 0172-73-2111（内線 101・102）